

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県建設工事紛争審査会 (県土整備部 県土整備政策課 訟務担当)	
設置年月日	昭和32年	
設置根拠等	建設業法第25条第1項、同条第3項	
	埼玉県建設工事紛争審査会規則	
委員定数・任期	15人以内・2年	
職務内容	建設工事の請負契約に関する紛争につき、あっせん、調停及び仲裁を行う。	
公開・非公開の別	非公開	建設業法第25条の22
令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	別紙のとおり	

## 令和4年度 埼玉県建設工事紛争審査会活動状況

開催日	場 所	議 題 等
4/22	教育会館403会議室	建設工事の請負契約に関する紛争処理(調停)
4/26	教育会館305会議室	建設工事の請負契約に関する紛争処理(調停)
4/28	県土整備部会議室	建設工事の請負契約に関する紛争処理(調停)
1/11	県土整備部会議室	建設工事の請負契約に関する紛争処理(調停)
1/18	県土整備部会議室	建設工事の請負契約に関する紛争処理(調停)
2/9	県土整備部会議室	建設工事の請負契約に関する紛争処理(調停)
2/17	県土整備部会議室	建設工事の請負契約に関する紛争処理(調停)

様式 4-1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県土地収用事業認定審議会 (県土整備部用地課)	
設置年月日	平成14年7月10日	
設置根拠等	土地収用法第25条の2第2項、同法第34条の7、 執行機関の附属機関に関する条例第2条第2項	
委員定数・任期	7人以内・2年	
職務内容	知事が事業認定に関する処分を行おうとする場合で、利害関係人から知事の認定又は拒否の意思と異なる意見書が提出された場合に、あらかじめ意見を述べること。	
公開・非公開の別	公開	ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる(埼玉県土地収用事業認定審議会規則第8条)
令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催実績なし。	

様式 4 - 1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県水防協議会 (河川砂防課防災担当)	
設置年月日	平成26年	
設置根拠等	水防法第8条	
	執行機関の附属機関に関する条例第2条、埼玉県水防協議会規則	
委員定数・任期	15人以内・1期2年	
職務内容	水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とする。	
公開・非公開の別	公開	
令和4年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月</li> <li>・書面開催による</li> <li>・令和4年度水防計画</li> </ul>	